

歳出科目 (P 196～P 197)	3 款 2 項 2 目	保育所運営費
--------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
病児・病後児保育室運営費	67,489	64,238	3,251

主な財源		主な経費	
国庫支出金	21,492	報酬	1,720
一般財源	16,049	共済費	4,874
県支出金	21,492	給料	14,554
委託料			42,794
諸収入	8,456	職員手当	1,229
		使用料及び賃借料	1,154

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう環境整備を推進する。

【2 年度目標】

市直営の病後児施設と民間委託の病児保育等の運営を通じ、保護者が安心して子どもを預け就労等ができる環境を整える。

【実施内容】

(1) 事業内容

- ・病児保育事業…当面、症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。
- ・病後児保育事業…病気の回復期であり、集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。

(2) 利用時間・利用料等

事業名	実施園等	開設時間	利用料金	事業費
病児保育事業	民間 1 施設 (委託) 妙高市 1 施設	平日 8 時～18 時	2,000 円/日	42,149
病後児保育事業	公立 2 施設 妙高市 1 施設	平日 8 時～18 時	1,300 円/日	25,340

歳出科目 (P196～P197)	3款2項2目	保育所運営費
------------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
子育てひろば運営事業	104,912	109,121	△4,209

主な財源		主な経費			
国庫支出金	34,361	報酬	34,482	需用費	1,396
県支出金	34,361	共済費	6,015	役務費	190
一般財源	36,190	旅費	2,033	委託料	59,466

【目的】

家庭で子育てをしている保護者や乳幼児に、地域で安心して過ごす場や子育て情報を提供するなど、保護者の子育て不安の軽減を図り、楽しく子育てができる環境づくりを推進する。

【2年度目標】

出生届など各種手続きや乳幼児健診にあわせて、子育てひろばの周知を図るとともに、子育てニーズを踏まえた事業運営を行う。

【実施内容】

<子育てひろばの状況>

事業名	事業内容	箇所数	事業費
子育てひろば	未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う。	公立保育園 11 園 私立保育園 11 園 (委託)	103,130
移動子育てひろば	常設の子育てひろばがない地域に、その補完事業として、週 1 回子育てひろばを開設する。	公共施設 2 施設 (委託)	1,782
合 計			104,912

※利用者が少ない「安塚子育てひろば」と「たにはま子育てひろば」については、併設している保育園が保育業務と一体的に実施することとし、専任職員の配置を廃止する。

<利用状況>

事業名	区分	平成 30 年度		令和元年度 (見込み)		令和 2 年度	
		箇所数 (箇所)	延べ利用 者数(人)	箇所数 (箇所)	延べ利用 者数(人)	箇所数 (箇所)	延べ利用 者数(人)
子育てひろば	公	14	36,002	13	30,957	11	29,780
	私	11	37,134	11	33,314	11	32,300
移動子育てひろば	公	2	420	2	270	2	260
合 計		27	73,556	26	64,541	24	62,340

歳出科目 (P196～P197)	3款2項3目	母子福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
母子生活支援施設運営費	42,978	42,879	99

主な財源		主な経費	
国庫支出金	20,201	旅費	236
県支出金	10,100	委託料	40,491
一般財源	12,677	使用料及び賃借料	14
		負担金補助及び交付金	2,237

【目的】

生活の支援が必要な母子世帯の入所・保護を私立母子生活支援施設に委託し、早期に自立できるように支援する。

【実施内容】

(1) 委託料及び措置世帯数等（広域入所を含む）

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
委託料（千円）	40,627	39,293	40,457	△170
月平均措置世帯数	12	9	11	△1
月平均措置人数（人）	29	22	28	△1

(2) 補助金及び上越市措置世帯数

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
補助金（千円）	1,939	1,741	2,237	298
月平均措置世帯数	7	6	8	1

<参考> 母子生活支援施設の入所状況（他市からの入所を含む）

区分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
月平均入所世帯数	10	11	13

※入所定員 20 世帯

歳出科目 (P196～P199)	3款2項3目	母子福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ひとり親家庭等支援事業	92,178	99,173	△6,995

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,091	報酬	3,046
県支出金	39,770	共済費	511
繰入金	2,131	委託料	2,339
一般財源	45,186	負担金補助及び交付金	583
		扶助費	85,328

ひとり親家庭の保護者等に対し、医療費や資格取得に係る経費を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、就労を支援するなど、自立に向けた支援を行うもの

○ひとり親家庭等医療費助成事業 83,654

【目的】

ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、保護者及び児童にかかる医療を助成する。

【実施内容】

ひとり親家庭等の父、母又は同居する養育者及び児童の医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する（所得制限あり）。

※一部負担金：入院1,200円/日、通院530円/回

（同一医療機関で1か月5回目以降は無料）

※小学校就学前児童に加え、令和2年9月から市民税非課税世帯の小学生の一部負担金を無料とする。

<助成件数及び助成額>

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成件数（件）	38,656	39,391	36,289	△2,367
助成額（千円）	85,618	85,890	79,388	△6,230

○ひとり親家庭自立支援事業 8,524

【目的】

ひとり親家庭等への相談等を通じて、自立に向けた資格取得に対する給付金を支給するなど、対象者の個別事情に配慮しながら就労を支援する。

【実施内容】

(1) 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の父または母の精神的、経済的な安定を図るため、関係機関と連携しながら、自立に必要な情報提供や相談等の支援を行うとともに、自立に向けたプログラムの作成を行うなど、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。

(2) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、教育訓練講座受講料の6割相当額を支給する。

(3) 高等職業訓練促進給付金

看護師、介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で1年以上修学するひとり親家庭の父又は母に対し、48月を上限に、月額100,000円（市民税非課税世帯）、又は月額70,500円（同課税世帯）を支給する。ただし、最終年度は40,000円を上乗せし支給する。

(4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

ひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、これを修了した時に受講費用の2割、試験に合格した時に受講費用の4割を支給する。

歳出科目 (P198～P199)	3 款 2 項 4 目	児童福祉施設費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
児童館運営費	9,038	6,894	2,144

主な財源		主な経費	
一般財源	9,038	報償費	60
		需用費	2,779
		役務費	181
		委託料	4,510
		使用料及び賃借料	1,054
		負担金補助及び交付金	454

【目的】

児童が仲間づくりや自発的な活動を通して、心身ともにすこやかに成長する環境をつくる。

【実施内容】

- (1) 施設名 諏訪・富岡・高志・大潟・南川・名立児童館（6か所）
- (2) 利用対象 低学年児童等
- (3) 管理体制 各児童館に児童指導員2人を配置
※放課後児童クラブ併設の館は、クラブ支援員が兼務

(4) 開設時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	下校時から午後5時まで
土曜日	午前9時から午後5時まで

- (5) 休館日 日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

(6) 事業内容

- ① 企画事業
季節行事の開催、工作教室の開催等
- ② 施設の維持管理
浄化槽維持管理、エレベーター保守点検等

(7) 利用状況

区分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
延べ利用者数(人)	3,793	2,888	2,674

歳出科目 (P198～P201)	3 款 2 項 4 目	児童福祉施設費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ファミリーサポートセンター運営事業	7,161	6,701	460

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,333	旅費	6
県支出金	1,333	役務費	119
一般財源	4,495	委託料	6,871
		負担金補助及び交付金	165

【目的】

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、地域における子育ての相互援助活動を支援する。

【2年度目標】

依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員を確保するとともに、養成講座などを通じて提供会員の資質向上を図る。また、安心して子育てができるよう新たに低所得世帯の保護者に対し、利用料を助成する。

【実施内容】

- (1) 設置場所 オーレンプラザこどもセンター内
- (2) 開設時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 休館日 第2・4火曜日（祝日の場合はその翌日）
12月29日から翌年1月3日まで
- (4) 運営体制 認定NPO法人マミーズ・ネットに運営業務を委託
アドバイザー：2人、サブリーダー：7人
- (5) 利用料等 依頼会員から提供会員への支払額
700円/時間（早朝、夜間、土日祝日は800円/時間）

[新](6) 利用料の助成

仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、低所得世帯の保護者に対し、ファミリーサポートセンターの利用料を新たに助成する。

区分		基本料金	助成額
生活保護世帯	平日の7時～19時	700円/時間	全額
	上記以外	800円/時間	
市民税非課税世帯	平日の7時～19時	700円/時間	500円/時間
	上記以外	800円/時間	

- (7) 活動内容 保育園等への児童の送迎
保護者の病気及び急用時における預かり等

(8) 登録会員数及び活動回数

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
登録会員数 (人)	742	784	820
依頼会員	463	487	505
提供会員	226	243	260
両方会員	53	54	55
延べ活動回数 (回)	2,434	2,263	2,500

(9) 援助活動以外の取組等

- ・サブリーダー会議：年 5 回開催
- ・提供会員養成講座：年 4 回開催
- ・フォローアップ講習会：年 1 回開催
- ・情報交換会、会員交流会、事業 P R 講座：各年 1 回開催
- ・センターだよりの発行：年 2 回
- ・会員募集活動：各地区民生委員児童委員協議会や各種団体を対象に説明会の開催等

歳出科目 (P200～P201)	3款2項4目	児童福祉施設費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こどもセンター運営事業	51,120	49,645	1,475

主な財源		主な経費	
国庫支出金	15,540	一般財源	19,171
県支出金	15,540	報酬	85
諸収入	869	旅費	8
		需用費	324
		役務費	683
		委託料	49,938
		使用料及び賃借料	82

【目的】

子どもと保護者が気軽に集い、交流等を推進することにより、子どものすこやかな育ちを支援するとともに、子育てへの不安感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備する。

【実施内容】

<施設の概要>

区分	オーレンプラザこどもセンター	市民プラザこどもセンター
利用対象	小学3年生までの児童とその保護者	小学校就学前児童とその保護者
開設時間	午前8時30分から午後5時まで	
休館日	第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで	第3水曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・一時預かり事業 ・ファミリーサポートセンター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・オーレンプラザこどもセンターで実施する各種事業の利用に関する問合せへの対応
運営体制	認定NPO法人マミーズ・ネットに運營業務を委託	

(1) 地域子育て支援拠点事業

① 事業内容

- ・子育て親子の遊びの場、保護者同士の交流の場の提供と交流の促進：通年実施
- ・ベビー健康プラザ：年12回開催
- ・子育てセミナー：年9回開催
- ・すくすくプラザ：年3回開催
- ・おしゃべり会：年22回開催
- ・子育て相談：通年実施（保健師等による専門的な相談窓口の開設：年28回）
- ・子育て講座（個人向け）：年8回開催
- ・子育て講座（団体向け）：年2回開催
- ・保育ボランティア養成講座：年1回開催
- ・子育て情報の収集・発信（子育て応援ステーションの更新、センターだよりの発行）

② 延べ利用者数

(単位：人)

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
オーレンプラザこどもセンター	93,926	87,072	84,107
市民プラザこどもセンター	56,912	52,076	50,303
合 計	150,838	139,148	134,410

(2) 利用者支援事業

① 開設時間 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

② 事業内容

- ・利用者のニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援の実施
- ・保育園、一時預かり等の利用（空き）状況の把握と情報提供、関係機関との調整
- ・子育てに関するハンドブックの発行：年 1 回
- ・利用者支援セミナー（保育園等の入園に関する情報提供など）：年 5 回開催
- ・出張 i n f o 13 区の子育てひろば：8 か所で開催

(3) 一時預かり事業

① 開設時間 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

② 事業内容 保護者の就業や疾病等に対応した一時的な保育を行う。

③ 利用対象 市内に住所を有するおおむね生後 7 か月から就学前までの乳幼児

④ 利用者負担金

区 分	金 額
3 歳未満児	5 時間未満 700 円
	5 時間以上 1,400 円
3 歳以上児	5 時間未満 500 円
	5 時間以上 1,000 円

⑤ 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
延べ利用者数 (人)	1,040	1,060	1,060

歳出科目 (P200～P201)	3款2項4目	児童福祉施設費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
児童遊園管理運営費	4,822	4,660	162

主な財源		主な経費	
諸収入	9	報酬	100
一般財源	4,813	需用費	2,277
		報償費	1,050
		旅費	9
		委託料	926
		使用料及び賃借料	460

【目的】

児童に健全な遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。

【実施内容】

(1) 設置場所 76 か所

<内訳>

区分	高田区	金谷区	春日区	安塚区	大島区	牧区
設置数	1	1	2	1	1	2
区分	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	名立区
設置数	16	6	31	9	3	3

(2) 事業内容

① 専門業者等による遊具の点検

遊具 61基 (全198基のうち)

※専門業者による精密点検を実施

(3年サイクルで全遊具を点検)

※市職員による全遊具の定期点検を年3回(4月、7月、9月)実施

② 遊具の修繕 10基

歳出科目 (P200～P201)	3 款 2 項 4 目	児童福祉施設費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こどもの家事業	24,219	29,589	△5,370

主な財源		主な経費	
一般財源	24,219	需用費	7
		役務費	521
		委託料	23,691

【目的】

旧こどもの家において、地域と行政が一定の役割分担の下で、子どもたちに安全・安心に遊ぶことのできる場を提供する。

【実施内容】

- (1) 実施場所 旧こどもの家 (34 箇所)、公民館 (1 箇所)
- (2) 利用対象 おおむね 3 歳以上 15 歳以下の児童
- (3) 使用料 無料
- (4) 管理体制 町内会等の推薦による管理員を各施設に 1 人配置
- (5) 実施時間

曜日	時間
月曜日から 金曜日まで	午後 3 時から午後 5 時まで ただし、児童の長期休暇期間は、午後 1 時から午後 5 時まで
土曜日	午後 1 時から午後 5 時まで

- (6) 休館日 日曜日、祝日、8 月 13 日から 15 日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日

- (7) 利用状況

区分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
延べ利用者数 (人)	79,228	70,253	66,010

歳出科目 (P200～P201)	3 款 2 項 4 目	児童福祉施設費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
三世代交流プラザ管理運営費	5,920	5,657	263

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	258	需用費	1,298
諸収入	8	役務費	265
一般財源	5,654	委託料	4,272
		使用料及び賃借料	85

【目的】

世代間の交流が促進される地域社会の形成に寄与するとともに、地域による子育てを促進する。

【実施内容】

- (1) 設置場所 上越市南本町3丁目2番26号
(ふれあい広場、自由広場、世代間交流サロン、研修室、調理室)
- (2) 利用時間 午前9時30分から午後6時まで
- (3) 休館日 火曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日
- (4) 管理体制 南本町3丁目を始め周辺9町内会等で構成する南三世代交流プラザ運営協議会に管理運営業務を委託
- (5) 事業内容
 - ① 世代間交流事業
南本町小学校区の町内会長や老人クラブ、女性の会関係者等で組織される運営協議会を主体に、「雁木通りまつり」等の催しなどを開催
 - ② 維持管理
エレベーター、冷暖房機器、消防用設備等の点検等
- (6) 利用状況

区分	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
延べ利用者数(人)	18,360	17,031	16,532

歳出科目 (P200～P203)	3 款 2 項 5 目	若竹寮運営費
------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
若竹寮管理運営費	216,309	199,208	17,101

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	3,858	需用費	310
県支出金	199,465	委託料	215,999
一般財源	12,986		

【目的】

保護者のいない児童や虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を養護し、併せて自立のための援助を行うとともに、退所者に対する相談や自立のための援助を行う。また、市と指定管理者が情報共有を図り、関係機関と連携しながら入所児童一人一人の生活状況に対応した養育を行う。

【実施内容】

(1) 指定管理者

社会福祉法人みんなでいきる

(指定期間：平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)

(2) 業務内容

- ・若竹寮の運営及び施設設備の維持管理
- ・入所児童の養育、自立のための援助

(3) 入所児童の状況 (定員：56 人)

(単位：人)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
未就学児童	7	5	4
小学生	8	9	11
中学生	10	12	9
高校生	17	18	21
合計	42	44	45

※令和元年度は令和 2 年 2 月 1 日現在の入所児童数

提出課	すこやかなくらし包括支援センター こども発達支援センター
-----	---------------------------------

歳出科目 (P202～P203)	3款2項6目	こども発達支援センター運営費
------------------	--------	----------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こども発達支援センター事業	20,125	18,078	2,047

主な財源		主な経費	
諸収入	6,147	報酬	1,493
一般財源	13,978	給料	11,968
		職員手当等	929
		共済費	2,672
		需用費	1,064
		使用料及び賃借料	953

子どもの育ちに不安を感じる保護者が増加する中、多様化するニーズに対し、発達相談を行うとともに療育等を提供し、子どもがすこやかに育つことのできる環境を整えるもの

○児童発達支援事業 17,152

【目的】

保護者が抱える悩みや不安等を受けとめ、相談や発達を促す療育（親子療育、個別・小集団療育）を提供し、子どものすこやかな育ちを支援する。

【2年度目標】

- ・国の制度に基づく児童発達支援事業について、療育支援を行う民間事業所との協力体制を整備し、よりよい支援体制の構築を進める。
- ・私立を含めた全園を対象に巡回相談を実施し、子どもの行動や発達の状況を見極めて療育が必要な子どもを早期の療育につなげる取組を推進する。

【実施内容】

(1) 内容

区分	内容
児童発達支援事業 (国の制度)	障害のある児童に対して、障害福祉サービス等の利用計画の作成やモニタリングを行うなど、子どもと保護者に寄り添った切れ目のない相談を行うとともに、親子療育や個別療育を提供する。
相談	保護者の不安等を受けとめ、子どものすこやかな育ちのために必要な関わり方等について、保護者の意向に沿った支援を提供する。
親子療育	未就園児や障害のある就園児に対して、親子での遊びやグループ活動などの集団療育を実施することにより、親子の関わりや保護者同士のより良い関係が構築されるよう支援する。
個別療育	就園児を対象に職員と1対1で個別の療育を行う。
小集団療育	年長児を対象に6人程度の小グループによる療育を行う。
保育園等巡回相談	私立を含めた全園を対象に巡回相談を実施し、子どもの行動や発達の状況を見極めて、療育が必要な子どもを早期の療育につなげるほか、園保育士や保護者に対し、必要な対応や支援方法等を助言する。

区 分	内 容
体験・見学会	保護者とその家族など誰でも参加でき、楽しめる体験・見学会を休日に開催し、参加者からセンターの事業内容を知ってもらうことで、支援が必要な子どもを早い段階からセンター利用につなげていく。

(2) 利用料 無料

(3) 利用状況

区 分		平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度	
国の発達 支援事業	相談	実人数(人)	—	60	
		延べ件数(件)	—	120	
	療育	実人数(人)	—	45	
		延べ件数(件)	—	477	
市独自 支援事業	相談	実人数(人)	583	595	
		延べ件数(件)	2,018	1,664	
	療育	親子	実人数(人)	40	51
			延べ件数(件)	1,459	738
	個別 小集団	実人数(人)	403	445	
		延べ件数(件)	6,326	6,291	
	保育園等巡回相談実施件数(件)		151	163	
	休日体験見学会参加者数(人)		51	14	

○障害児一時保育事業 2,773

【目的】

保護者の疾病やリフレッシュ等で保育が困難な場合に対応するため、一時保育を実施し、保護者の負担軽減を図る。

【2年度目標】

保護者が安心して子どもを預けることができるよう安全面の配慮を行い、事故やけがの防止に努める。

【実施内容】

- (1) 内 容 保護者の通院やリフレッシュなどに応じ、一時保育を実施する。
経管栄養などの医療行為が必要な子どもに対しては看護師を配置する。
- (2) 対 象 者 センターを利用するおおむね生後3か月からの未就園児
- (3) 実施日時 月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分から午後5時15分まで
- (4) 利用料金 4時間未満500円、4時間以上900円
- (5) 利用状況 (単位：人)

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
利用延べ児童数	72	75	87
利用実児童数	17	6	10

【目的】

保護者が子どもの育ちを理解し、発達段階における適切な関わりが持てるよう支援することにより、子育てに悩む保護者の不安感を軽減し、子どもがすこやかに育つ環境を整える。

【2年度目標】

- ・「基本的な親子コミュニケーション支援」においては、乳幼児健康診査受診児及び保育園等の年少児の保護者全員に実施することが必要であるとの認識の下、市内全園での実施に向け、私立保育園・幼稚園及び認定こども園での拡充実施を目指す。
- ・「丁寧な親子コミュニケーション支援」においては、定期的にグループでの講座を実施するとともに、過去に講座を受講した修了生交流会を継続し、悩みを抱える保護者同士の交流の場の機会を設ける。

【実施内容】

(1) すこやかな子どもの育ちのための「親支援」の実施

子どもがすこやかに育つことができる環境を整えるため、子育てで不安や悩みを抱える保護者に対し、子どもの特性の理解やライフステージに応じたより良いコミュニケーションの習得など家庭における子どもを育てる力を高めるための親支援を行う。

<基本的な親子コミュニケーション支援>

区 分	令和元年度実績	令和2年度計画
乳幼児健康診査等	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすく赤ちゃんセミナー ・3か月児健康診査 ・1歳児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児健康診査 ・3歳児健康診査 	<ul style="list-style-type: none"> ・全て継続実施
保育園等 (年少組)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園 40園(全園) ・私立保育園 16園(17園中) ・公立幼稚園 2園(全園) ・私立幼稚園 3園(5園中) ・認定こども園 1園(4園中) <p style="text-align: center;">計 62園(68園中)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全園での実施に向け、私立保育園・幼稚園及び認定こども園での拡充実施を目指す。 ・保育士、関係職員への研修会を実施

<丁寧な親子コミュニケーション支援>

- ・こども発達支援センター利用児及び支援が必要な小学校低学年の児童の保護者を対象に実施。保護者が子どもの特性に合わせた対応等を学び、また、グループワークにより、情報交換、交流を行うことを通じて、孤立感や不安感の軽減につなげる。
- ・実施回数
 - ① 就学前 全4回×1グループ
 - ② 就学後 全4回×1グループ
 - ③ 令和元年度参加者のフォローアップ 全2回×1グループ
 - ④ 修了生交流会 1回

(2) 「すこやかな育ちのための親支援研修会」の実施

- ・地域の医療・教育・福祉関係機関及び庁内関係各課が、発達障害療育医等の助言を受けながら、障害のある子どもと家庭に対する地域での療育支援について、情報交換や課題の共有を行い、より良い支援につなげる。
- ・関係各課等の専門職などが保護者や子どもに関わる中で、対象者の抱える課題についてアセスメントし、支援内容や事業内容の充実を図る。
- ・平成 29 年度から実施している療育支援に係る相談支援ファイル「わたしのきろく」の活用状況を踏まえ、市の療育支援について、発達障害療育医等を講師に迎え、研修を行う（年 3 回実施）。

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P204～P205)	3款3項1目	生活保護総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保護事務費	20,715	20,158	557

主な財源		主な経費	
国庫支出金	7,096	報酬	13,221
一般財源	13,619	旅費	729
		職員手当等	445
		役務費	2,359
		共済費	2,165
		委託料	1,255

【目的】

生活保護業務を円滑に進めるため、職員の資質向上に必要な各種研修等を実施するほか、面接相談や就労支援及び医療扶助費の適正化のための職員を配置し、生活保護制度に基づき適切に対応する。

【2年度目標】

被保護者個々の適性にあった就労支援などのケースワークを通して、早期の経済的、社会的な自立を促進する。

被保護者への健康診査受診勧奨、医療機関の受診勧奨を通して、生活習慣病などの発症予防、重症化予防を強化する。

【実施内容】

- (1) 被保護者就労支援事業（就労支援員2人） 4,529

稼働可能な被保護者には、就労支援員が就労自立や増収に向けた就労支援を行うほか、就労に向けた準備が整っていない被保護者には、生活困窮者自立支援事業のプログラムを活用し連携を図ることで、個々の状況に応じた段階的な就労支援を行う。

- (2) 生活保護相談事業（面接相談員1人） 2,639

生活保護の新規申請に当たり、生活保護制度、他法他施策の説明など、きめ細やかな面接相談を行う。

- (3) 適正化事業 13,547

- ① 医療扶助費の適正化（診療報酬明細書点検専門員1人を雇用）

診療報酬明細書の請求内容について、医療事務資格を有する診療報酬明細書点検専門員が審査・点検し、医療扶助費の適正化を図る。

生活習慣病などの発症予防、重症化予防のため、40歳～74歳までの被保護者に健康診断の受診を勧めるほか、ハイリスク者に対し、医療受診勧奨や生活指導を行う。

- ② 職員研修事業、扶養義務調査充実事業

職員の資質向上を図るため、各種研修の実施や社会福祉主事の資格取得を支援するほか、あらゆる支援の可能性を探るため、被保護者の扶養義務者に対する扶養援助調査を確実に実施する。

歳出科目 (P204～P205)	3款3項2目	扶助費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
扶助費	1,788,090	1,807,758	△19,668

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,311,817	一般財源	408,820
県支出金	33,453	扶助費	1,788,090
諸収入	34,000		

【目的】

生活保護法に基づき、被保護者に対して生活扶助費等を支給し、最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行う。

【実施内容】

被保護世帯の状況に応じたに基づき、必要となる最低生活費と年金収入等を比較し、最低生活の維持や自立に向けて必要な額を扶助費として支給する。

<扶助費の状況>

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
生活扶助費	521,624	483,697	486,749	△34,875
住宅扶助費	188,564	188,424	188,424	△140
教育扶助費	7,752	6,315	6,382	△1,370
介護扶助費	96,632	74,936	79,192	△17,440
医療扶助費	860,517	890,295	891,755	31,238
出産扶助費	2,265	1,271	1,271	△994
生業扶助費	6,818	4,216	4,252	△2,566
葬祭扶助費	1,235	1,464	1,473	238
施設事務費	120,650	125,510	126,678	6,028
就労自立給付金、 進学準備給付金	1,701	1,914	1,914	213
合計	1,807,758	1,778,042	1,788,090	△19,668

<生活保護の状況>

(月平均値)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度見込
被保護世帯数(世帯)	1,014	993	987	987
被保護者数(人)	1,293	1,263	1,263	1,287

提出課	健康づくり推進課
-----	----------

歳出科目 (P206～P207)	4款1項1目	保健衛生総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健衛生総務費	6,994	7,652	△658

主な財源		主な経費	
県支出金	296	需用費	1,835
諸収入	164	役務費	36
一般財源	6,534	使用料及び賃借料	2,440
		負担金補助及び交付金	
			2,308
		扶助費	296

自動体外式除細動器（AED）の維持管理のほか、新型インフルエンザ等の感染症対策などの保健衛生に係る業務を行うもの

○自動体外式除細動器（AED）の設置 2,456

【目的】

事故等の救急時に適切に使用できるよう、市所管施設に設置したAEDの更新及び維持管理を行うとともに、民間事業所等に設置された市民が利用可能なAEDについて設置場所を周知し、利用環境の向上及び市民の安全・安心の確保を図る。

【実施内容】

- (1) 市施設に設置するAEDの本体の保守管理及び消耗品の補充
- (2) 民間事業所等のAED設置状況調査
- (3) 広報上越及び市ホームページによるAEDの利用環境の周知及び普及啓発
- (4) 職員等に対する救命講習を年4回実施

○新型インフルエンザ対策事業 1,648

【目的】

鳥インフルエンザや新型インフルエンザ等の発生に備え、社会機能を維持・確保するため、感染予防に関する情報提供や防護対策等を行い、市民の安全・安心を確保する。

【2年度目標】

鳥インフルエンザや新たな感染症に関する情報収集に努め、発生に備えて対応物品の補充や交換を行い、市民の安全・安心を確保する。さらに、具体的な対応が必要となった場合に備え、上越市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、訓練等の実施や関係機関との連携を進める。

【実施内容】

- (1) 新型インフルエンザ等感染症に関する情報収集
- (2) 消毒薬、マスク及び防護服等の備蓄している対策物品の管理
- (3) 上越市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく研修や訓練を実施するとともに、国及び県と連携し、予防接種体制の整備を図る。

○保健医療等支援事業 2,233

【目的】

保健・医療に携わる各団体を支援し、安全・安心な医療及び保健事業の提供や協力体制を堅持することにより、健診等の質的向上、市民の健康増進及び地域医療体制の充実を図る。

【実施内容】

名 称	目的・事業内容等	令和元年度 予算①	令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
上越医師会保健医療福祉業務調整等交付金	市内医療機関への各種事業の連絡・周知、事業に係る相談・調整等に対する事務費を上越医師会に交付し、市の保健医療福祉業務を円滑に行う。	1,639	1,320	△319
上越歯科医師会交付金	歯科保健事業活動費用の一部を上越歯科医師会に助成し、健康診査等の質的向上と地域住民の健康増進を図る。	913	913	0

○事務費 657

【目的】

保健衛生業務の遂行に必要な研修会等への参加や公用車の適正な管理により、事務を円滑に行う。

【実施内容】

- (1) 身元引受人のない遺体火葬費 296
- (2) 公用車の維持管理費ほか 361

歳出科目 (P206～P207)	4款1項1目	保健衛生総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健福祉総合データベース事業	16,715	20,447	△3,732

主な財源		主な経費	
一般財源	16,715	委託料	6,923
		使用料及び賃借料	9,792

【目的】

適切な保健指導等を迅速に行うために必要となる健（検）診情報、疾病歴、在宅療養者の健康情報及び訪問指導状況などの基礎的な個人情報と適正に管理する。また、蓄積したデータを分析し、疾病の傾向などの統計データを作成することにより、様々な健康に関する施策への活用を図る。

【2年度目標】

- ・健康管理システムによる成人保健、母子保健、予防接種の各事業のデータ管理等を適切に行うとともに、システムの円滑な運用を図る。
- ・国や県の制度変更に対応するため、新潟県健（検）診ガイドライン対応、マイナンバー対応及び国保被保険者番号対応の3つのシステム改修を適切に行い、不具合なく運用を開始させる。

【実施内容】

- (1) 健康管理システム等の運用 14,731
健康管理システムによる成人保健、母子保健、予防接種の各事業の円滑な運用を図るとともに、市民の健康増進の基礎となる健康情報の適正な管理を行う。
- (2) 健康管理システムの改修（健（検）診ガイドライン対応） 1,672
令和2年度の新潟県健（検）診ガイドラインの変更及び国への事業報告レイアウトの変更内容に合わせ、システム改修を行う。
- (3) 健康管理システムの改修（マイナンバー対応） 165
他団体と情報連携するため、システム改修を行った母子保健データの間接サーバへの連携テストを行う。
- (4) 健康管理システムの改修（国保被保険者番号対応） 147
令和2年から国民健康保険の被保険者番号が個人に対して付番されるため、制度改正に対応するためシステム改修を行う。

提出課	健康づくり推進課 地域医療推進室
-----	---------------------

歳出科目 (P206～P207)	4款1項1目	保健衛生総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域バス運行事業	8,009	5,716	2,293

主な財源		主な経費	
市債	3,600	需用費	405
一般財源	4,409	役務費	162
		委託料	3,490
		備品購入費	3,802
		公課費	150

【目的】

地域バスの運行により、無医地区である吉川区川谷地区の住民の通院を支援して医療不安の軽減を図るとともに、スクールバス等の利用が困難な地域における園児や児童の通園・通学手段を確保する。

【2年度目標】

地域バスを運行することにより、川谷地区周辺住民の交通手段を確保し、安全・安心な生活を維持する。

【実施内容】

令和元年度実績（見込数）及び令和2年度計画数

区分	通院		通園		通学	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
運行曜日	月～金 (2～4回/日)		月～金 (1～2回/日)	-	月～金 (1回/日)	月～金 (2回/日)
運行日数(日)	240	243	213	-	204	204
運行回数(回)	596	600	383	-	204	408
利用者数(人)	延べ297	延べ300	延べ383	-	延べ204	延べ612
			(内訳) 園児1		(内訳) 小学生0 中学生1	(内訳) 小学生1 中学生1

歳出科目 (P206～P207)	4款1項1目	保健衛生総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
骨髄移植ドナー支援事業	295	155	140

主な財源		主な経費	
一般財源	295	需用費	15
		負担金補助及び交付金	280

【目的】

骨髄等を提供した人（以下「ドナー」という。）及びドナーが勤務する事業所等へ助成を行うことにより、骨髄移植への理解を深めるとともに骨髄を提供するドナーが、安心して移植できる環境整備を推進し、骨髄バンクへのドナー登録者の増加を図る。

【2年度目標】

関係団体と協力し、骨髄ドナー登録並行型献血会場や成人式などの機会をとらえて、助成事業の周知や骨髄バンクの普及・啓発活動を行い、骨髄ドナー登録に向けた機運の醸成を図り、ドナー登録者数を増加させる。

【実施内容】

(1) ドナー及びドナーが勤務する事業所等への支援 280

① 助成対象ドナー

市内に在住し、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供が完了し、これを証明する書類の交付を受けた人

② 助成対象事業所

ドナーが勤務している市内の事業所等（ただし、国、地方公共団体及び独立行政法人を除く）で、ドナー特別休暇制度を設けており、ドナーの雇用を証明できる書類を提出できる事業所等

<対象及び助成金額一覧>

対 象		助成金額
助成対象ドナー	ドナー特別休暇制度がない事業所に勤務の場合	2万円/日×日数(上限14万円)
	ドナー特別休暇制度がある事業所に勤務の場合	1万円/日×日数(上限7万円)
助成対象事業所	ドナー特別休暇制度がある事業所	1万円/日×日数(上限7万円)

助成金額は、骨髄等の提供のための通院又は入院の日数に助成対象の区分に定める額を乗じた額とする。

<骨髄移植ドナー支援事業助成見込み及び計画>

年 度	平成 30 年度	令和元年度見込み	令和 2 年度計画
当初予算	280	140	280
助成金額	70	400	280
助成件数 (件)	1	3	2

(2) ドナー助成事業の周知、啓発 15

- ・4月に実施される成人式において、新成人に啓発チラシを配布する。
- ・商工会議所、商工会を通じて全市の事業所に骨髄ドナー登録や助成制度の啓発チラシを配布する。
- ・上越教育大学や県立看護大学などの市内で行われる骨髄ドナー登録並行型献血において上越保健所や、NPO団体と協力し、助成制度の啓発チラシ等を配布するとともに、ドナー登録者の増加に向けた呼びかけを行う。

提出課	健康づくり推進課 地域医療推進室
-----	---------------------

歳出科目 (P 206～P 209)	4 款 1 項 1 目	保健衛生総務費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域医療推進費	98,694	98,990	△296

主な財源		主な経費	
一般財源	98,694	報償費	194
		需用費	259
		役務費	402
		委託料	455
		負担金補助及び交付金	97,184

【目的】

市民が安心して医療を受けられるようにするため、専門的かつ高度な医療技術を提供する施設の体制整備を支援するなど地域医療体制の充実を図るほか、上越地域医療センター病院周辺地区及び普通財産の診療施設等を適切に維持管理する。

【2年度目標】

上越総合病院の機能強化に対する支援や、市内在住の外国人の方が医療機関を受診する際などに通訳ボランティアを派遣するほか、上越地域の医師確保に向けた取組を推進し、地域医療提供体制の維持・充実を図るとともに、普通財産の診療施設等の適切な維持管理を行う。

【実施内容】

○主な経費の内容

- (1) 上越総合病院機能強化等補助金の交付 96,634

目的・事業内容	補助金交付額
上越総合病院の新築移転に伴い、先駆的な高度医療機能を整備し病院機能の充実強化により、良質で安心な医療を提供する。 ※協定書の基準額により算出した5,798,000千円の1/3を財政支援（交付期間：平成18～令和7年度）	96,634

- [充](2) 外国人医療通訳ボランティア派遣事業 523

- ・医療通訳ボランティアの派遣（102回）
- ・医療通訳ボランティア育成講座の開催及び医療機関における外国人受入れ体制整備に向けた出前講座の開催

- [充](3) 上越地域の医師確保に向けた取組 1,047

- (4) 上越地域医療センター病院周辺地区の除草（2回） 165
 (5) 旧板倉診療所、旧名立診療所及び旧名立歯科診療所の修繕 244

提出課	健康づくり推進課
-----	----------

歳出科目 (P208～P209)	4款1項2目	母子衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
母子保健事業	215,466	224,229	△8,763

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,608	報酬	31,350
県支出金	3,265	報償費	9,476
諸収入	5,285	需用費	4,950
一般財源	204,308	委託料	145,336
		使用料及び賃借料	1,393
		扶助費	18,775

上越市健康増進計画等に基づき、母性並びに乳幼児の健康の保持・増進及び生涯を通じた健康への基盤づくりのための各種母子保健サービスを推進するもの

○妊婦一般健康診査等事業 134,544

【目的】

妊婦自身が妊娠・出産・育児に関する正しい知識を学び、流産・妊娠高血圧症候群等の予防や体調変化に早期に対応できるようにするとともに、妊娠期から子どもの成長や発達・発達・育児について考える機会を持つことにより、子育てに関する不安の軽減及び生涯を通じた健康への基盤づくりを推進する。

【2年度目標】

- ・すべての妊婦が適切な時期に妊婦一般健康診査を受診することを目指す。
- ・すくすく赤ちゃんセミナー（妊娠応用編）において、参加者全員が講座内容を理解できることを目指す。

【実施内容】

- (1) 妊婦一般健康診査費用公費負担 14回
国が定めた「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に基づき、公費負担の対象となる検査を適切に受診するよう促す。
- (2) すくすく赤ちゃんセミナー
生涯を通じた健康づくりは妊娠期から始まるという視点で、妊婦及びその家族への健康教育を実施する（妊娠基本編、妊娠応用編、出産編の3回）。
- (3) 電子母子手帳サービス事業
市民に妊娠・出産・育児に関する母子保健情報や感染症情報、子育て関連イベント情報等をスマートフォンなどのモバイル端末で提供する。

区分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
妊婦一般健康診査 受診件数（件）	16,186	15,528	15,393	△793

○妊産婦・新生児訪問指導事業 7,027

【目的】

母子保健法に基づき、保健指導が必要な妊産婦等の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児等に必要な指導や子育て相談を行うことにより、正常な妊娠・出産及び育児の確保に努め、母子の健康の保持・増進と虐待予防の強化を図る。

【2年度目標】

- ・妊娠期及び乳幼児期からの健康づくりを推進するため、必要に応じて妊婦訪問を勧めるとともに、産婦及び新生児訪問については全件訪問を目指す。
- ・産後うつ病のリスクが高い産婦を把握し、関係機関と連携して早期に支援を行う。

【実施内容】

(1) 妊産婦・新生児訪問指導事業

地区担当制により助産師や保健師が全件訪問を実施する。また、必要に応じて助産師と地区担当保健師が同行訪問し、継続的な支援を行う。

産婦訪問において産後うつ病質問票を用いて、産後うつ病のリスクが高い産婦を把握するとともに、医療機関への受診勧奨等の支援を早期から行う。

(2) こんにちは赤ちゃん事業

長期入院や長期里帰りなどにより妊産婦・新生児訪問ができなかった人に対し、おおむね生後4か月までに地区担当保健師等が訪問指導を実施する。

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
訪問指導件数（件）	2,967	2,947	2,940	△27

○産前・産後ヘルパー派遣事業 1,189

【目的】

体調不良のため家事や育児が困難な妊産婦の家庭及び多胎児を出生した家庭等に対して、ホームヘルパーを派遣することにより、妊産婦の心身の健康を維持する。

【2年度目標】

妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナー等の母子保健事業において事業内容の周知を図り、必要な家庭がもれなく制度を利用できるようにする。

【実施内容】

- (1) 派遣期間 妊娠中及び産後16週以内で60時間を限度とする。
多胎児の場合は、妊娠中から産後1年以内で70時間を限度とする。
- (2) 派遣内容 家事援助、兄姉の世話、乳児の世話及び母親への支援
- (3) 利用料金 日中（8時～18時） 30分につき291円
早朝（6時～8時） 30分につき648円
夜間（18時～22時） 30分につき648円
深夜（22時～6時） 30分につき943円

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
延べ利用時間	561	630	631	70

【目的】

子どもの発育・発達に関する学習の機会を提供することにより、保護者自らが子どもの育ちを確認できることを目指すとともに、適切な時期での健康診査の受診を促すことにより、疾病や異常の早期発見と発育・発達に応じた支援につなげる。

【2年度目標】

- ・各乳幼児健康診査の平均受診率 95.0%以上を維持する。
- ・歯科健康診査における口腔ケアに関する健康教育を充実し、3歳児のむし歯罹患率 10.0%以下を維持する。
- ・離乳食相談会については、対象者の 50.0%以上の参加率を維持する。特に、初めて離乳食を進める第一子について参加率 90.0%以上を目指す。

【実施内容】

(1) 集団健診

3か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児及び3歳児に対して健康診査を実施する。また、疾病等が発見された場合、医療機関への受診を促す。3か月児以外の集団健診は、歯科健康診査とフッ化物歯面塗布（希望者のみ：自己負担 1,000円）をあわせて実施する。

集団健診では、保護者自身が子どもの育ちを確認できる集団学習の機会を設け、よりよい親子のコミュニケーションの習得や発達を促す運動遊びができるよう支援する。また、成長曲線を活用した乳幼児期の栄養指導及び発育発達や育児等の個別相談に応じる。

(2) 個別健診（医療機関委託）

6か月児及び9か月児健康診査については個別健診を実施する。

(3) 離乳食相談会

離乳食初期（5か月児）、離乳食中期（7か月児）の2回実施する。

離乳期の栄養、発育・発達及び育児等の個別相談に応じる。

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
乳幼児健康診査平均受診率 （歯科健康診査含む）（%）	95.0以上	95.9	95.0以上	0
3歳児むし歯罹患率（%）	10.0以下	8.0	10.0以下	0
離乳食相談会 参加率（%）	50.0以上	50.9	50.0以上	0
第一子参加率（%）	90.0以上	71.2	90.0以上	0
フッ化物歯面塗布件数（件）	4,990	4,559	4,900	△90

【目的】

子どもを産み育てたいと願う市民が安心して妊娠・出産を迎えられる環境を整えるため、不妊不育治療に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

【2年度目標】

広報上越や市ホームページでの市民への周知及び医療機関への周知を行い、必要な人がもれなく制度を利用できるようにする。

【実施内容】

- (1) 助成内容：不妊不育治療検査及び保険診療費の一部負担金・保険適応外医療費の自己負担分・薬局で処方された薬の自己負担分。
ただし、県助成対象医療費分を除く。
- (2) 助成率及び上限額
助成率：5割、上限額：10万円
- (3) 助成回数は年1回とし、通算回数の制限はなし。
- (4) 対象年齢の制限はなし。
- (5) 申請可能期間は、不妊不育治療に要した期間の末日から2年以内。

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
助成件数（件）	389	384	392	3
助成金額（千円）	16,711	16,820	16,440	△271

○子育て・女性・思春期相談事業 1,967

【目的】

生涯を通じた健康づくりの推進に向け、妊娠・出産・育児期及び次世代を担う思春期、機能低下を予防する更年期等、各ライフステージに応じて知識の普及や不安の軽減を図るため、個々の生活に合わせた適切な支援や保健指導を行う。

【2年度目標】

- ・中学生、高校生を対象とした思春期保健事業では、生徒自身が心と身体の特徴を理解するとともに、次世代を生き育てる体づくりをする大事な時期であることを認識し、望ましい生活習慣を選択する力をつけることができるよう支援する。
- ・助産師の健康相談室の適切な利用により、母親等の不安を軽減できるよう支援する。

【実施内容】

- (1) 助産師の健康相談室
 - ・電話相談を週4回実施

月・木曜日	午前9時30分から午前11時30分まで
金曜日	午前9時30分から午前11時30分まで 午後6時30分から午後8時30分まで
 - ・市ホームページや各種子育て支援関係のパンフレットで周知するほか、妊娠届出時及び訪問、思春期保健事業を通じて相談先を周知する。
- (2) 思春期保健事業
 - ・中学校で「命、きずなを考える講座」、高等学校で「思春期保健講座」を開催し、それぞれの年齢や実態にあわせた健康教育を実施する。

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
命、きずなを考える講座(回)	69	68	70	1
思春期保健講座(回)	44	41	45	1

歳出科目 (P 208～P 209)	4 款 1 項 2 目	母子衛生費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健センター管理運営費	33,906	37,586	△3,680

主な財源		主な経費	
財産収入	1,596	報酬	187
諸収入	4,763	需用費	22,066
一般財源	27,547	役務費	271
		委託料	9,769
		使用料及び賃借料	843
		負担金補助及び交付金	761

【目的】

各種保健サービスを総合的に行うとともに、地域住民の自主的な保健活動の場として施設環境を整備し、市民の健康づくりを推進する。

【実施内容】

施設の保守点検や修繕工事等の維持管理を行う。

(1) 主な経費の内容

- ・燃料費、光熱水費 20,011
- ・修繕料 1,819
 - 自動ドア扉交換修繕（上越）
 - 空調ファンコイル電動弁交換修繕、地下貯蔵タンク漏えい検査管修繕（板倉）
 - 床置ファンコイル洗浄修繕（三和）等
- ・委託料 9,769
 - 清掃業務委託料（上越、柿崎、大潟、吉川、中郷、板倉、三和）
 - 機械警備業務委託料（上越、中郷、三和、名立）
 - 冷暖房切替保守等業務委託料（上越、柿崎、大潟、中郷、板倉、三和、名立）
 - 屋上等除雪委託料（安塚、中郷）等
- ・負担金 761
 - 施設設備維持管理費用負担金（浦川原）

(2) 施設別予算及び利用者見込み数

保健 センター	当初予算（千円）		令和元年度利用者数（人）		令和2年度 利用者数（人） 計画②	比較増減 ②－①
	令和元年度	令和2年度	当初計画①	実績見込み		
上越	8,529	6,456	5,800	4,986	5,300	△500
安塚	3,416	2,360	50	31	20	△30
浦川原	3,957	3,841	5,500	5,689	6,000	500
大島	936	22	40	0	0	△40
柿崎	1,151	1,243	2,200	3,390	1,900	△300
大潟	2,012	1,923	8,200	7,498	7,500	△700
吉川	1,855	2,135	3,900	4,783	3,900	0
中郷	1,736	1,865	2,050	1,757	1,800	△250
板倉	5,215	5,455	3,400	3,297	3,300	△100
三和	6,613	6,454	2,600	2,650	2,600	0
名立	2,166	2,152	150	71	60	△90
合計	37,586	33,906	33,890	34,152	32,380	△1,510

<利用者の主な増減理由>

- ・安塚保健センター、名立保健センター
保健事業の会場変更に伴う、利用者の減少を見込む。
- ・浦川原保健センター
イベント会場としての利用に伴う、利用者の増加を見込む。
- ・大島保健センター
他施設で事業を実施できることから、令和元年度末で休止とする。
- ・柿崎保健センター
選挙会場としての利用回数減に伴う、利用者の減少を見込む。
- ・板倉保健センター
乳幼児健診受診者の減及び地域支え合い事業参加者の減に伴う、利用者の減少を見込む。

提出課	こども課
-----	------

歳出科目 (P208～P209)	4款1項2目	母子衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
妊産婦・子ども医療費助成事業	722,137	728,491	△6,354

主な財源		主な経費	
県支出金	200,458	報酬	2,812
寄附金	1	共済費	477
繰入金	777	旅費	81
一般財源	520,901	役務費	904
		委託料	27,252
		扶助費	690,278

【目的】

妊産婦と子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進する。

【実施内容】

(1) 妊産婦医療費助成

市内に住民票のある妊産婦の医療費について、医療機関等で支払う自己負担額を助成する。

<助成件数及び助成額>

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成件数(件)	6,930	5,196	11,532	4,602
助成額(千円)	12,309	29,801	59,494	47,185

[充](2) 子ども医療費助成

高校卒業相当の年齢までの子どもの医療費について、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成する。

※一部負担金：入院 1,200 円/日

通院 530 円/回 (同一医療機関で1か月5回目以降は無料)

※小学校就学前児童に加え、令和2年9月から市民税非課税世帯の小学生の一部負担金を無料とする。

<助成件数及び助成額>

区分	令和元年度		令和2年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成件数(件)	354,606	354,644	327,883	△26,723
助成額(千円)	681,920	681,915	630,784	△51,136

歳出科目 (P208～P209)	4 款 1 項 2 目	母子衛生費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
未熟児養育医療給付事業	6,602	6,637	△35

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,638	委託料	3
県支出金	1,319	扶助費	6,599
一般財源	2,645		

【目的】

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対し、その治療に必要な医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 制度概要

生まれたときの体重が 2,000 グラム以下又は 2,000 グラムを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、入院養育が必要と認められた場合に医療費の一部を助成する。

(2) 給付期間

出生日から最長で 1 歳の誕生日前日まで

(3) 給付件数及び給付額等

区分	令和元年度		令和 2 年度 予算②	比較増減 ②－①
	当初予算①	実績見込み		
給付件数 (件)	80	66	72	△8
給付人数 (人)	33	36	38	5
給付額 (千円)	6,633	5,650	6,599	△34

提出課	健康づくり推進課
-----	----------

歳出科目 (P208～P211)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民健康診査事業	85,418	82,167	3,251

主な財源		主な経費	
県支出金	1,496	報酬	2,851
諸収入	48,622	共済費	445
一般財源	35,300	旅費	135
		需用費	902
		役務費	8,022
		委託料	72,946

【目的】

予防可能な生活習慣病の発症と重症化を予防するため、市民健康診査等を実施し、健診結果を基に適切な治療や栄養・運動等の生活指導、各種健康教育・相談につなぐことで、市民の健康寿命の延伸と医療費負担の軽減を図る。

【2年度目標】

市民健康診査及び後期高齢者健康診査等の受診勧奨の取組を継続し、受診者数を増加させ、生活習慣病の発症と重症化予防につなげる。

<健康診査受診者の比較>

(単位：人)

区分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②－①
	当初計画①	実績見込み		
市民健康診査	1,238	1,232	1,210	△28
後期高齢者健康診査	6,740	6,646	7,070	330
肝炎ウイルス検診	443	275	370	△73

<健康診査受診率の見込み、目標>

(単位：%)

区分	令和元年度見込み	令和2年度目標
市民健康診査	21.7	22.5
後期高齢者健康診査	22.2	23.8

※市民健康診査については、国民健康保険加入者、生活保護受給者、過去5年間に受診歴のある人（国民健康保険加入者を除く）を対象として受診率を算出

【実施内容】

(1) 市民健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診の実施

① 市民健康診査

令和2年度末の年齢が18歳から39歳の人のうち、国民健康保険加入者、他保険被扶養者等及び18歳以上の生活保護受給者を対象に健康診査を実施する。

② 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療保険制度加入者のうち要介護度4及び5を除いた人を対象に健康診査を実施する。

③ 肝炎ウイルス検診

40歳以上の人で肝炎ウイルス検診未受診者を対象に肝炎ウイルス検査を実施する。

<自己負担金と実施回数>

(単位：円)

区 分	市民健康診査	後期高齢者健康診査	肝炎ウイルス検診
受診者自己負担金	1,500	無料	700
実施回数	207回		

(2) 市民健康診査の受診者増加への取組

- ・初めて健診を受ける人にもわかりやすい健康診査カレンダーの作成を行うとともに、広報上越、FM-J、有線放送、新聞などを活用した周知を行う。
- ・乳幼児健診や保育園及び学校の保護者会などにおいて、健康診査の重要性を周知し、若い世代への受診勧奨を行う。
- ・生活保護世帯の検診対象者(約1,100人)に対し、市民健康診査受診券を発行し、ケースワーカー訪問時における受診勧奨を行う。
- ・新規の生活保護世帯の健診対象者に対しては、窓口で必ず健診受診の必要性を説明するなど積極的に受診勧奨を行う。
- ・健康づくりポイント事業の活用により、市民健康診査受診者の増加を図る。

歳出科目 (P210～P211)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
がん予防推進事業	162,025	163,612	△1,587

主な財源		主な経費	
国庫支出金	561	報酬	2,883
諸収入	20,758	共済費	446
一般財源	140,706	需用費	368
		役務費	5,655
		委託料	152,249
		使用料及び賃借料	150

【目的】

各種がん検診を実施し、がんの早期発見に努め、精密検査が必要な人を医療機関の受診へつなぐことで早期治療に結び付ける。

【2年度目標】

働き盛りの世代が各種がん検診を受診しやすい体制を整備し、がん検診の受診率の向上を目指す。

<令和元年度見込み>

区分	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	前立腺がん検診
対象者(人)	123,494	123,494	123,494	82,437	65,344	44,986
受診者(人)	7,580	14,640	18,150	5,590	4,560	4,390
受診率(%)	6.1	11.8	14.6	6.7	6.9	9.7

(対象者数は平成31年3月31日現在の人口から算出)

<令和2年度計画>

区分	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	前立腺がん検診
対象者(人)	123,335	123,335	123,335	82,121	65,216	45,027
受診者(人)	7,820	15,200	18,310	5,610	4,520	4,320
受診率(%)	6.3	12.3	14.8	6.8	6.9	9.6

(対象者数は令和元年12月31日現在の人口から算出)

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、40歳以上の全人口で算出。

※子宮頸がんは20歳以上の女性、前立腺がん検診は50歳以上の男性が対象。

【実施内容】

(1) 各種がん検診の実施

<胃がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診>

区 分	胃がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診
対象者	40 歳以上		50 歳以上の男性
自己負担金 (円)	1,000	400	2,400
実施回数	207 回		

<肺がん検診>

区 分	胸部間接撮影	喀痰細胞診	胸部C T検診
対象者	40 歳以上	40 歳以上の高危険群該当者	
自己負担金 (円)	300	1,000	6,400
実施回数	207 回		随時

<子宮頸がん検診・乳がん検診>

区 分	子宮頸がん検診		乳がん検診
	集団検診	施設検診(医療機関)	集団検診
対象者	20 歳以上の女性		40 歳以上の女性
自己負担金 (円)	1,200	2,300	1,600
実施回数	77 回	随時	84 回

<受診者数の比較>

(単位：人)

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
胃がん検診	7,605	7,580	7,820	215
大腸がん検診	14,827	14,640	15,200	373
肺がん検診	18,234	18,150	18,310	76
喀痰検診	411	390	440	29
子宮頸がん検診	5,737	5,590	5,610	△127
乳がん検診	4,675	4,560	4,520	△155
前立腺がん検診	4,134	4,390	4,320	186
合 計	55,623	55,300	56,220	597

(2) 受診率向上への取組（年齢は全て令和2年度末時点）

① 受診勧奨

町内会等の健康講座時や、個別通知による受診勧奨を実施するとともに、働き盛り世代への取組を継続する。

- ・ 特定健康診査受診勧奨訪問における受診勧奨
- ・ 国民健康保険加入時の窓口での受診勧奨
- ・ 1歳6か月児健康診査時の保護者への受診勧奨
- ・ 公立保育園健康講座参加者への受診勧奨
- ・ 健康づくりポイント事業の活用による受診勧奨
- ・ 民間生命保険会社と連携し、市内事業所などに健康診査やがん検診の受診の必要性についてチラシなどを使った啓発活動を行う。

② モバイル端末等からのインターネット経由による24時間検診受付

がん検診を受診できる年齢に達した市民を対象として、24時間がん検診の申込みができる受付サイトを運用する。

③ 胃がん検診における無料検診の実施（市単独事業）

胃がん検診（40歳のみ）

④ 子宮頸がん検診・乳がん検診における無料クーポン券の配付（国の補助事業）

- ・ 子宮頸がん検診（21歳のみ）
- ・ 乳がん検診（41歳のみ）

⑤ 夕方・土曜日・日曜日健診の実施

土曜及び日曜日等に健康診査等を実施することにより、働き盛りの世代が受診しやすい環境を整備する。

歳出科目 (P210～P211)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
結核検診事業	18,239	17,834	405

主な財源		主な経費	
一般財源	18,239	役務費	126
		委託料	18,113

【目的】

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく健康診断として実施し、結核の早期発見により市民の結核に対する不安の解消及び結核のまん延防止に努める。

【2年度目標】

結核検診の受診率の向上を目指す。

<受診者数、受診率の見込み・計画>

区分	令和元年度見込み	令和2年度計画
対象者数(人)	61,346	61,304
受診者数(人)	14,393	14,560
受診率(%)	23.5	23.8

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、65歳以上の全人口で算出(令和元年度の見込みは平成31年3月31日現在、令和2年度計画は令和元年12月31日現在の人口から算出)。

【実施内容】

- ・65歳以上の市民を対象として結核検診(胸部間接撮影)を実施する。
- ・活動性肺結核による精密検査対象者に対しては、確実に受診につながるよう受診勧奨を行う。

<自己負担金と実施回数>

区分	結核検診(胸部間接撮影)
自己負担金	無料(69歳までは肺がん検診として300円負担)
実施回数	207回

<受診者数の比較>

区分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
結核検診(人)	14,450	14,393	14,560	110

歳出科目 (P210～P211)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
訪問指導事業	9,548	8,984	564

主な財源		主な経費	
県支出金	139	報酬	6,071
諸収入	1,393	共済費	768
一般財源	8,016	旅費	367
		需用費	887
		役務費	658
		使用料及び賃借料	609

【目的】

健康診査等の結果から生活習慣病を発症するリスクがあると判定された人に、訪問指導を実施することにより、自らの体の状態を理解した上で食生活や身体活動等の生活習慣を振り返り、生活習慣病の発症と重症化予防のための行動ができるようにする。

【2年度目標】

- ・健康診査等の結果から生活習慣病の発症と重症化のリスクを持つ対象者への訪問指導を延べ6,845件実施する。
- ・重症化予防訪問対象者のうち、特に生活習慣の改善が必要な人に対し、保健指導の効果を上げるため、継続した保健指導を実施する。

【実施内容】

(1) 重症化予防訪問（特定保健指導含む）

脳血管疾患、虚血性心疾患及び糖尿病性腎症を予防するため、それらの疾病の原因となる高血圧、脂質異常症及び糖尿病などの有所見者に対し、訪問指導を実施する。

- ・健診結果により緊急に訪問が必要と判断された人
- ・特定保健指導対象者
- ・Ⅱ度以上高血圧者（160/100mmHg以上）
- ・HbA1c6.5%以上の未治療者、治療中断者
- ・腎機能が低下している人 など

(単位：人)

区分	令和元年度 実績見込み①	令和2年度 計画②	比較増減 ②－①
訪問実人数	5,530	5,495	△35
訪問延べ人数	6,670	6,845	175

(2) 健診受診勧奨訪問

健康診査未受診者及び特定健康診査無料クーポン券の配付対象者を個別訪問し、受診勧奨を実施する。

過去の健康診査におけるハイリスク者に対して、医療機関への受診の確認と継続した健康診査の受診を促すための訪問を実施する。

歳出科目 (P210～P213)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
予防接種事業	355,021	333,422	21,599

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	11	諸収入	10
国庫支出金	17,598	一般財源	336,727
県支出金	675		
		報酬	1,611
		共済費	223
		需用費	592
		役務費	3,438
		委託料	343,340
		扶助費	1,305

【目的】

様々な疾病に対する予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。

【2年度目標】

各種予防接種において、医療機関、保育園、幼稚園、学校等と連携し、積極的に接種勧奨を行い、接種率を上げる。

【実施内容】

(1) 子どもの予防接種

対象者 定期接種対象者

実施方法 委託医療機関での個別接種

実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

助成額 接種費用の全額

<接種率の見込み・目標>

(単位：%)

種類	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
四種混合	86.4	89.1	90.0	3.6
二種混合	85.0	80.0	81.0	△4.0
麻しん風しん混合	1期	89.7	90.0	0
	2期	92.3	93.0	△2.0
日本脳炎(定期)	71.4	72.1	72.7	1.3
BCG	90.0	89.7	90.0	0
ヒブ	89.1	89.1	90.8	1.7
小児用肺炎球菌	91.8	89.1	90.1	△1.7
水痘	95.0	90.1	92.0	△3.0
B型肝炎	90.0	88.7	90.0	0
ロタウイルス	-	-	91.0	91.0

(2) 大人の風しん予防接種（任意接種）

対 象 者 市内に住所を有し、風しん抗体価が基準値未満で、次の①から③のいずれかに該当する者
① 妊娠を希望する女性
② 風しん抗体価が基準値未満である妊娠を希望する女性の夫または同居者
③ 風しん抗体価が基準値未満である妊婦の夫または同居者
※ただし、②と③については、次項(3)の対象者を除く。

実施方法 委託医療機関での個別接種
実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
助 成 額 風しん単独 4,000円、麻しん風しん混合 6,000円
接種予定者数 225人

(3) 大人の風しん抗体検査・予防接種（定期接種）

① 抗体検査

対 象 者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
実施方法 ・委託医療機関での検査
・特定健診や健康増進法に基づく健診での検査（市町村国保加入者や生活保護受給者）
・事業所健診での検査（健康保険等加入者）
実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
助 成 額 検査費用の全額
受検予定者数 6,511人

② 予防接種

対 象 者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性のうち抗体価が基準値未満の者
実施方法 委託医療機関での個別接種
実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
助 成 額 接種費用の全額
接種予定者数 1,280人

[新] (4) ロタウイルスワクチン（定期接種）

対 象 者 令和2年8月生まれ以降の者
（初回接種は生後2月から生後14週6日まで）
実施方法 委託医療機関での個別接種
実施期間 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
助 成 額 接種費用の全額
接種予定者数 779人

歳出科目 (P212～P213)	4 款 1 項 3 目	予防費
------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健指導事業	19,604	19,993	△389

主な財源		主な経費	
諸収入	5,102	報酬	9,345
一般財源	14,502	共済費	1,130
		報償費	1,183
		需用費	996
		役務費	788
		委託料	4,196

上越市健康増進計画に基づき、糖尿病や高血圧等の生活習慣病予防の啓発及び健康教育等により、高額な医療費を要し治療が長期化する傾向が強い脳血管疾患や心筋梗塞、慢性腎臓病等の発症予防と重症化予防を図り、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目指すもの

○生活習慣病予防対策事業 15,099

【目的】

上越市健康増進計画を踏まえた総合的な健康づくり施策を推進するため、市の健康課題の解決に向けた取組により、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。

【2年度目標】

- ・健康診査受診者のⅡ度以上高血圧者（160/100mmHg 以上）及び糖尿病領域者（HbA1c6.5%以上）の減少を目指す。
- ・働き盛り世代への健康支援として、企業等と連携し健康講座を行うとともに、企業看護職に対し研修会を開催し、国保加入後数年で生活習慣病により重症化する人の減少を目指す。

【実施内容】

令和2年4月に施行予定の医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等一部改正法を受け、生活習慣病の発症・重症化予防、心身機能の低下防止のため、若い世代から高齢者までの健康課題を把握し、庁内外の関係者間で共有をするとともに、既存の関連事業を調整することにより、保健事業と介護予防の切れ目ない支援を実施する。

(1) 健康づくり推進協議会の開催（2回）

上越市健康増進計画に基づいた健康づくり事業の報告や、健康づくり施策の方向性についての協議を行うため、健康づくり推進協議会を開催する。

(2) 生活習慣病予防講座

- ・糖負荷検査（6回）

糖尿病等の生活習慣病の予備群を対象に糖負荷検査を行い、その結果に基づいて保健指導を行い、自ら健康管理ができるように支援する。

- ・頸動脈エコー検査・尿中アルブミン検査（4回）

特定保健指導の積極的支援該当者等に動脈硬化の状態を確認するための検査を行い、医療機関への受診や生活習慣等の改善につなげる。

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
糖負荷検査(人)	110(15)	85(5)	90(7)	△20(△8)
頸動脈エコー検査・ 尿中アルブミン検査(人)	90(10)	50(2)	55(2)	△35(△8)

※ () は国民健康保険以外の人数

(3) 健診会場での保健指導

市が実施する健診会場で健診結果を活用した具体的な個別指導を行う。

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	204	204	204	0
参加人数(人)	21,300	21,270	21,300	0

(4) 健診結果説明会での保健指導

経年の健診結果から自らの健康状態を確認し、重症化予防のために生活習慣の改善に取り組むことができるよう支援する。

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	420	410	410	△10
参加人数(人)	7,300	7,300	7,300	0

(5) 健康講座、健康相談会

地域や職域の健康課題に沿った健康講座等を実施する。

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	420	420	420	0
参加人数(人)	14,800	14,000	14,000	△800

(6) 働き盛り世代の健康づくりの推進

- ・企業等との連携による健康支援の取組

働き盛り世代への健康づくりの取組を企業等に広げるため、生活習慣病予防に関する健康講座を行う。

- ・企業看護職との連携による健康支援の取組

働き盛り世代への健康づくりの取組を企業等に広げるため、看護職に対し研修会を保健所と連携し開催する。

- ・全国健康保険協会新潟支部との連携協定に基づく取組

人工透析予防サポート事業等を実施する。

- ・民間保険会社との連携による健康情報等の提供

民間保険会社との連携協定に基づき、健康情報等の提供や受診勧奨を実施する。

・健康づくりポイント事業

健康診査受診率及び結果説明会の参加率の向上を主眼とし、市民が自ら行う健康づくりに関する取組に対し、ポイントを付与し、15ポイントで市温浴施設等の入浴券を贈呈するほか、抽選で市宿泊施設の利用券やメイド・イン上越認証品の地場産品などが当たる健康づくりポイント事業を引き続き実施する。

運動習慣や健康管理等の取組成果に対してポイントを加点する項目を新設し、健康増進の取組を支援する。

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
取組参加人数(人)	1,500	1,814	1,780	280

(7) 学校血液検査保健指導

・学童期からの生活習慣病予防教育の推進

小学5年生と中学2年生及びその保護者に対して、養護教諭等と連携しながら、食べ物と血液の関係について学習する機会を設け、生活習慣の改善に向けて取り組むことができるよう支援する。

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
小学校(校)	50	48	50	0
中学校(校)	22	22	22	0

○健康づくり地域支援事業 644

【目的】

地域の健康課題を明らかにし、地域ごとに異なる健康課題に沿った健康づくり活動が自発的に行われるように、上越市健康増進計画を踏まえた総合的な健康づくり施策を推進する。

【2年度目標】

健康づくり推進活動チーム研修会等各種研修会の参加率を向上させる。

【実施内容】

健康地区組織活動支援事業

健康づくりリーダー、食生活改善推進員及び運動普及推進員が、地域における主体的な活動を展開できるよう各地区において健康づくり推進活動チーム研修会を年1回開催するとともに食生活改善推進員及び運動普及推進員育成研修会や新規会員の養成講座を開催する。

・健康づくり推進活動チーム研修会

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数(回)	31	31	31	0
参加人数(人)	1,250	1,260	1,250	0

・食生活改善推進員育成研修会

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	1	1	9	8
参加人数 (人)	100	105	280	180

※全体研修会を毎年、ブロック単位研修会を隔年で実施（令和元年度未実施、2年度実施）

・運動普及推進員育成研修会

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	4	4	4	0
参加人数 (人)	230	230	230	0

・食生活改善推進員及び運動普及推進員養成講座

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
食 推 (人)	40	29	40	0
運 推 (人)	25	19	25	0

○食生活改善事業 2,634

【目的】

市民が健康な体づくりのために、バランスの取れた食習慣の大切さを理解し、生活の中に取り入れることができるように、地域ごとの特徴や実情を踏まえた活動を支援することで、生活習慣病予防につなげる。

【2年度目標】

乳幼児の保護者及び健診結果説明会等の参加者が、子どもの発育・発達にあわせた食べ方や自分自身の体に合った食べ方を理解し、食習慣を選択できるよう支援することで、適正体重の人の割合を増やす。

【実施内容】

(1) 生活習慣病予防教室

健康診査及び健診結果説明会等の会場で、生活習慣病予防のガイドラインに基づく1日の食品の基準量を展示し、健診結果の背景にある食生活の見直しを支援する。

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	412	412	405	△7
参加人数 (人)	18,000	18,000	18,000	0

(2) 元気っこ教室

乳幼児健康診査等の会場で、年齢にあわせた1日の食品の基準量を展示し、子どもの発育・発達にあった食生活の実践を支援する。

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	102	102	102	0
参加人数 (人)	2,500	2,450	2,450	△50

○身体機能維持支援事業 1,162

【目的】

市民が身体活動・運動の大切さを理解し、習慣づけるような行動変容を促すとともに、若い頃から自分の体に関心を持ち、身体活動の増加を図るよう意識づけることにより、生活習慣病や身体機能の低下を予防する。

【2年度目標】

身体活動・運動普及活動の継続並びに健康づくりポイント事業の活用により運動習慣のある人(※)を増やす。

※歩行または身体活動を1日1時間以上実施している人、1回30分以上運動を週2日以上、1年以上実施している人

【実施内容】

(1) 体力測定活動

保育園や子育てひろば等で保護者の握力測定を実施し、身体活動の増加、運動習慣の動機付けや定着を図る。

年間予定回数：43回 予定参加者数：2,500人

(2) 運動普及活動

健診結果説明会等で握力、体組成測定を実施し、健診結果に沿った身体活動の増加、運動習慣の動機付けや定着を図る。

年間予定回数：88回 予定参加者数：3,000人

○たばこと健康事業 65

【目的】

生活習慣病の重大な危険因子である喫煙による健康被害を減少させるため、未成年者の喫煙防止や成人の禁煙支援を推進するとともに、改正された健康増進法に基づき、受動喫煙を防止するための啓発活動や市所管施設の受動喫煙防止対策を推進する。

【2年度目標】

- ・妊婦及び健康診査受診者の喫煙率の減少を目指す。
- ・改正された健康増進法に基づき、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発など、県と連携し、受動喫煙を防止するための措置を推進する。

<妊婦の喫煙率>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (12 月末現在)
対象者数 (人)	1,245	1,273	1,015
喫煙者数 (人)	22	20	13
喫煙率 (%)	1.8	1.6	1.3

<健康診査受診者の喫煙率>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (12 月末現在)
対象者数 (人)	19,431	19,660	19,427
喫煙者数 (人)	2,217	2,194	2,113
喫煙率 (%)	11.4	11.2	10.9

【実施内容】

(1) 妊産婦喫煙防止

- ・すくすく赤ちゃんセミナーにおいて、喫煙習慣のある妊婦及び夫に対して、喫煙による母子への健康被害に関する資料の配付や、スモーカーライザーによる呼気一酸化炭素濃度測定を行い、禁煙に向けた指導を行う。
- ・妊娠届出時や 3 か月児健康診査等において、喫煙が健康へ及ぼす影響に関する資料を配付し、喫煙習慣のある妊産婦に対しては禁煙に向けた指導を行う。

(2) 未成年者喫煙防止

教育委員会と連携し、小学校 6 年生と中学校 3 年生に対して喫煙防止の啓発資料を配付し、たばこの害について周知する。

(3) 禁煙支援

特定健康診査及び市民健康診査を受診した喫煙者に対して、COPD (慢性閉塞性肺疾患) や禁煙外来の紹介等に関する資料を配付し、禁煙行動に結びつくよう支援する。

(4) 受動喫煙防止

平成 30 年 7 月に改正された健康増進法に基づき、市所管施設が適正に受動喫煙防止対策が実施されるよう、適切な助言、指導を行う。

歳出科目 (P212～P213)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者予防接種事業	156,989	148,732	8,257

主な財源		主な経費	
一般財源	156,989	需用費	107
		扶助費	8
		役務費	629
		委託料	156,245

【目的】

予防接種法に基づき、65歳以上の市民及び一定の基準を満たす60歳以上65歳未満の市民を対象に予防接種を実施し、疾病の発症や重症化を予防する。

【2年度目標】

肺炎球菌予防接種の令和2年度定期接種対象者への個別通知を実施するほか、広報上越や市ホームページ、委託医療機関による周知を図り、予防接種の接種率の向上を目指す。

【実施内容】

(1) 季節性インフルエンザ

- ① 助成対象者 接種日現在満65歳以上の人
接種日現在満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人
- ② 接種方法 委託医療機関での個別接種
- ③ 接種期間 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
- ④ 接種回数 実施期間内で1回
- ⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額5,336円(自己負担なし)
生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,686円
(自己負担額1,650円)

⑥ 接種率の見込み・計画

区分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
対象者数(人)	58,546	58,546	61,821	3,275
接種者数(人)	38,055	37,328	39,856	1,801
接種率(%)	65.0	63.8	64.5	△0.5

(2) 肺炎球菌感染症

① 助成対象者

- ・令和2年度末現在の年齢が満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
- ・令和2年度末現在の年齢が満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人

② 接種方法 委託医療機関での個別接種

③ 接種期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

④ 接種回数 生涯で1回

⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額8,138円(自己負担なし)
生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,528円
(自己負担額4,610円)

⑥ 個別通知 助成対象者に対して、個別通知を実施する。

⑦ 接種率の見込み・計画

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
対象者数(人)	9,055	9,055	9,079	24
接種者数(人)	2,436	2,136	2,382	△54
接種率(%)	26.9	23.6	26.2	△0.7

歳出科目 (P212～P213)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歯科保健事業	9,342	9,665	△323

主な財源		主な経費	
県支出金	2,602	報酬	1,105
一般財源	6,740	報償費	60
		旅費	38
		需用費	402
		役務費	1,418
		委託料	6,235

【目的】

上越市歯科保健計画に基づき、生涯を通じて歯や口腔の健康状態を保ち、生活の質（QOL）を維持・向上させるため歯科疾患の発症予防及び重症化予防の取組を推進する。

【2年度目標】

- ・生涯を通じてかかりつけ歯科医を持つことと定期的な受診の重要性について啓発し、過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合50%以上を目指す。
- ・歯科健康診査（歯科医療機関委託）の受診率の向上を目指す。

【実施内容】

(1) 歯科健康診査事業

① 歯科医院やイベント等で行う歯科健康診査

成人歯科健康診査業務委託事業を実施するとともに、幼児健康診査やお口の健康フェスタにおいて、歯科健康診査やブラッシング指導等を行う。

事業名	対象者
成人歯科健康診査 (業務委託)	20・40・45・50・55・60・65・70歳 (令和2年度末年齢) 妊婦とその夫
歯と歯ぐきの健康診断	幼児健康診査は18歳以上の希望者 お口の健康フェスタは希望者

<事業内訳>

区分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
成人歯科健康診査 受診率(%)	8.4	8.1	8.5	0.1
歯と歯ぐきの健康診断 (件)	700	650	700	0

② 受診率向上に向けた取組

- ・歯周疾患が全身の健康に影響を与えることなど、歯科健康診査の必要性について、広報上越や町内会、事業所での健康講座において周知する。
- ・健康づくりポイント事業の活用により歯科健康診査受診者の増加を図る。
- ・民間保険会社との連携協定により、歯科健康診査の受診や口腔ケアの必要性の啓発を行う。

(2) 健康教育・健康相談

① すくすく赤ちゃんセミナーにおける唾液潜血検査

歯周病は身体の健康との関係性が認められており、妊娠期においては、歯周病が早産や低出生体重児のリスクとなるため、歯周病を早期に発見するための唾液潜血検査の実施及び結果説明と健診受診の啓発を行う。

② 歯周病予防講座

- ・ 保育園での健康教育や地区健康講座における唾液潜血検査の実施及び歯科衛生士による講話（唾液潜血検査の意義、歯周病と身体の健康との関連、定期的な受診とメンテナンスの必要性）を歯周病予防の効果がある若い年代を中心に行い、歯や口腔の健康管理の実践につなげる。
- ・ 「生活歯援プログラム」を活用したセルフチェックにより、受診の動機付けを行い、歯周病のみならず、糖尿病や心疾患などの発症予防及び重症化予防につなげる。

<事業内訳>

区 分	令和元年度		令和2年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
歯周病予防講座（回）	10	10	10	0
実施者数（人）	250	250	250	0

③ 町内会の健康講座や訪問活動等における啓発

歯周病の一因として肥満や口呼吸、喫煙があり、生活習慣病など全身の疾患との関連があることを啓発する。

歳出科目 (P212～P213)	4 款 1 項 3 目	予防費
------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こころの健康づくり推進事業	387	438	△51

主な財源		主な経費	
県支出金	283	報酬	28
一般財源	104	報償費	215
		旅費	89
		需用費	12
		負担金補助及び交付金	43

【目的】

上越市自殺予防対策推進計画に基づき、精神保健や自殺予防対策に対する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、地域や関係機関とのネットワークによる「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりなど、自殺予防対策を総合的に推進し、自殺者の減少を図る。

【2年度目標】

- ・地域の自殺の実態に即した「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりを30地区において継続して実施し、自殺を地域で取り組む必要性があると思う人を増やす。
- ・施設職員や企業等に対して相談窓口の周知を図るため、自殺予防研修会の実施回数を増やす。

【実施内容】

- (1) 地域の中での「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりを30地区で継続して実施する。
- (2) 自殺のリスクが高い高齢者や働き盛り世代等の自殺予防のため、施設職員や企業等に対して気づきや声かけ等の支援方法の理解を深めるための研修会や講座を開催するとともに、チラシを設置する等相談窓口の周知を図る。
- (3) 医療機関や上越保健所及び上越地域のちとこころの支援センター等の関係機関と連携し、自殺未遂者の再企図防止に向けた支援を実施する。
- (4) 上越保健所との連携により、地域包括支援センター等の職員を対象に支援の振り返りや担当者の心理的サポートを行うため、自殺未遂・既遂事例検討会を実施する。
- (5) 地域や行政、関係機関とのネットワーク体制を強化するため、上越市自殺予防対策連携会議を開催する。
- (6) 電話相談や面接、訪問活動などを行うとともに、相談内容に応じ医療機関や適切な関係機関につなぐ。
- (7) 自死遺族などが語り合う場である「はじめの会」への会場の提供や運営などの支援を行う。